

10/31(日)は衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です！

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票が10月31日(日)に行われます。選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症対策のお願い

投票所では、アルコール消毒などの各種感染症対策を実施します。投票所に来られる有権者の皆さんにおかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

◎マスクを着用してください。

◎ご持参の鉛筆、シャープペンシルで投票用紙に記入できます。

ボールペンの場合は、投票用紙の原材料にプラスチックを使用しているためインクがにじむ可能性がありますので、鉛筆、シャープペンシルの使用を推奨しています。

◎平日の期日前投票をご利用ください。

投票日当日の混雑緩和のため、ご協力をお願いします。10月29日(金)、30日(土)は混雑が予想されますので、早めの期日前投票をおすすめします。

■投票できるかた

平成15年11月1日までに生まれ、令和3年7月18日までに皆野町に住民登録し、3か月以上居住しているかた。
※失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。

■投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

■持参するもの 入場券

※入場券がなくても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。本人確認のため、身分証明書(免許証等)の提示を求められる場合があります。

■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、裏面「別表1」のとおりです。

■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に出かけられないかたは、投票日前でも投票することができます。

■期間

10月20日(水)～10月30日(土)

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

期日前投票所(役場2階会議室)

■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中のかたは、投票管理者・病院長・施設長などに投票用紙の請求をすればその施設内で不在者投票をすることができません。

町内の不在者投票指定施設は裏面「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については選挙管理委員会へお問い合わせください。

■郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるかたに対して、郵便による不在者投票制度があります。この制度を利用されるかたは、選挙管理委員会に申し出て、「郵便投票証明書」の交付申請をしてください(すでに交付を受けているかたは必要ありません)。交付申請のできるかたは、裏面「別表3」に該当するかたです。交付には日数がかかりますので、至急申請してください。

■他の市区町村での不在者投票

仕事や学業などの都合で町外に滞在のため、町内での投票ができないかたは、あらかじめ選挙管理委員会に手続きを行い、滞在先の市区町村選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

■代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票することができないかたには、代理投票の制度があります。

また、目の不自由な方は点字で投票することができます。遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

■特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症により療養されている方は、特例郵便等投票を行うことができます。詳細につきましては、選挙管理委員会へお問い合わせください。

■開票

開票は即日開票とし、10月31日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

■開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます。参観人の定員は20人です。

※午後8時45分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。



別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時 ～ 午後8時
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	皆野町老人福祉センター長生荘内	大字金崎、大字国神、大字大淵、大字野巻の全域、大字下日野沢の一部	
第4	皆野町消防団第4分団詰所内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	
配付(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください			

別表3 郵便等による不在者投票ができるか

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害	特別項症から第3項症まで	1級もしくは3級
心臓機能障害		
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		1級から3級
免疫障害		
介護保険 要介護状態区分 「要介護5」		

別表2 不在者投票指定施設(町内)

病院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

手続きなどの詳細につきましては、選挙管理委員会へお問い合わせください
問合せ 皆野町選挙管理委員会(総務課内) ☎62-1231